広島県告示第五百十五号

令和五年広島県告示第七百七十五号（令和五年度地籍調査事業計画）の一部を次のように変更する。

令和六年五月十六日

広島県知事　湯　﨑　英　彦

次の表の変更前の欄に掲げる内容を同表の変更後の欄に掲げる内容に傍線で示すように変更する。

変更後	変更前
一　地籍調査本体事業 調査を行う者の名称：（略） 調査地域：（略） 調査期間：（略） 福山市 蔵王町の一部、蔵王町五丁目の一部 蔵王町の一部 交付決定の日～令和七年三月三一日 （略） （略） 世羅町 寺町の一部、京丸の一部、堀越の一部、本郷の一部、寺町の一部、賀茂の一部 （略） 交付決定の日～令和七年三月三一日 神石高原町 近田の一部、草木の一部、上豊松の一部 草木の一部、高光の一部 （略） 交付決定の日～令和七年三月三一日	一　地籍調査本体事業 調査を行う者の名称：（略） 調査地域：（略） 調査期間：（略） 福山市 蔵王町の一部 （略） （略） 世羅町 寺町の一部、京丸の一部、堀越の一部、本郷の一部 （略） （略） 神石高原町 近田の一部、草木の一部、上豊松の一部、高光の一部 （略）